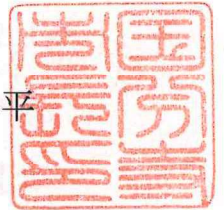


令和 8 年 10 月 1 日

各 所 属 長 殿

国分寺市長 丸 山 哲 平



令和 9 年度予算編成方針（通達）

本市の令和 8 年度 9 月末時点における基金残高見込みは約 109 億円となり、令和 7 年度末と比較して約 5 億円減少する見通しである。市民一人当たりの基金残高においても、多摩 26 市の中で極めて低い水準にあり、今後の大型事業等の進展により大規模な基金の取崩しが見込まれるほか、金利の上昇や人件費、物件費及び扶助費等の経常的経費の増加により、財政運営は予断を許さない厳しい状況にある。さらに、令和 7 年度決算では、地方債未償還額は約 352 億円と増加傾向が続き、経常収支比率は 95.8%と前年度より 0.1 ポイント悪化するなど、財政の弾力性がより一層求められている。

歳入の根幹をなす市民税は、納税義務者の賃金の上昇や企業収益の増などにより一定の伸びを期待できるものの、ふるさと納税による流出額は 10 億円を超える看過できない事態となっており、歳出に目を向ければ、前述の経常的に支出を要する固定費や旧庁舎跡地の複合公共施設整備を含めた公共施設マネジメントに係る経費などの増加が見込まれる。

加えて、生産年齢人口減少による市税収入の減少、行政 D X の推進に向けたシステムの環境整備、今後の社会経済情勢の不透明性や継続的な物価高騰への対応、さらに、気候変動問題や大規模災害への備え、老朽化した公共施設の修繕・更新などを考慮すれば、財政状況は危機的な局面を迎えようとしている。

このような状況下においても、『第2次国分寺市総合ビジョン』で未来のまちの姿として掲げた「歴史をつなぎ 未来をひらく 個性がひかり輝くまち」の実現を目指し、各施策を着実に推進していかなくてはならない。

そのためには、将来の財政需要を見据えた中長期的な「経営」の視点に立った財政運営が必須であり、現状に危機感や疑問を持ち、不断の行政改革による効果的・効率的な事務執行を徹底する必要がある。特に、「国分寺経営アクション」に全庁一丸となって取り組むことにより、経常的事業を徹底的に見直し、行政運営の効率化と行政コストの適正化を進めることで、持続可能な自治体運営に向けた強固な財政基盤づくりと経営体質の改善を図っていく必要がある。

職員一人ひとりが当事者意識を持ち、自らが国分寺市の財政と経営の一翼を担う立場にあると認識し、真に必要な不可欠な経費を積み上げるよう、創意工夫を凝らした令和9年度予算にするため、下記のとおり編成するよう通達する。

記

1 予算編成に当たっての基本的な考え方

(1) 子どもたちが将来に希望を持ち、市民が前向きになれる、「みんなが喜びを持つ前向きなまち 国分寺」の実現に向けて、社会環境の変化や市民ニーズを的確に捉え、中長期的な視点を加味した上で、真に必要な経費のみを積み上げること。また、『第2次国分寺市総合ビジョン』の実行計画に掲げた各施策の着実な推進につながる予算とすること。さらに、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとするゼロカーボンシティの実現に向け、市民・事業者・市が一丸となり「オール国分寺」で脱炭素社会構築に向けた取組を推進する視点を持つこと。

(2) 行政改革については、市民サービスの向上や業務改善・効率化に向けて、BPRの推進、生成AIの積極的な活用を図り、業務そのものの在り方、進め方から問うこと。特に、生成AIの活用に当たっては、各部署の業務内容や課題を明確化し、AIの最適活用を見極め効果的な業務を抽出し、庁内横断的な展開につなげること。さらに、スマートワークプロジェクトに取り組むことで、業務改革と働き方改革を一体的に推進し、持続可能で質の高い行政サービスの提供を実現すること。

(3) 行政が市民から真に評価されるのは、予算ではなく決算、すなわち結果にあると目的意識を持つこと。その上で、決算データを分析し、事業の必要性や予算規模の妥当性等の検証を行い、令和9年度予算に反映させるとともに、期中においても歳入の確実な確保と歳出の抑制に努め、事業の改善に継続して取り組むこと。

(4) 政策的経費については、既存事業のスクラップ等により所要の財源を確保することを原則とし、事業開始当初の意義や市民ニーズの変化を踏まえた徹底的な見直しを行うこと。一方で、新たなニーズに基づく真に必要な施策に対しては重点的に資源を配分することから、その企画・立案に当たっては、費用対効果、執行体制、ランニングコストなどの後年度負担、関連事業との整合性や公平性を十分に調査・検証した上で、変化を恐れることなく新たな手法やアイデアを結集し、効果的・効率的で質の高い取組を提案すること。

(5) 社会情勢や経済状況の変化を前提として、多様化・複雑化する市民ニーズに迅速かつ的確に応えるため、これまで以上に企画立案から実行までのスピードを加速させ、期中における見直しも排除せず柔軟に対応すること。また、庁内横断的な課題に対しては、関係部署間で情報を共有し、緊密に連携して取り組むこと。

2 予算編成に当たっての具体的な取組

- (1) 全ての施策・事務事業について、その目的に対する有効性と実施方法の妥当性を分析し、最少の経費で最大の効果を得られるよう、継続的に検証を行うこと。特に、「国分寺経営アクション」の取組による経常的事業の最適化に向けて、事業費及び人件費を徹底的に精査するとともに、予算編成時のみならず、年間を通した見直しを進めること。
- (2) 人件費については、BPRの推進や生成AIの活用等による行政改革を踏まえた上で業務量と業務分担を明確化し、説明責任を果たせる職員体制を構築することとし、前例踏襲は厳に慎むこと。特に一時的な業務量の増加等に対して臨時的に配置した人員については、恒常的なものとせず、組織力の向上と職員体制の適正化に努めること。また、積算に当たっては、「国分寺経営アクション」や包括施設管理委託の導入による削減効果を確実に反映させること。
- (3) 市民アンケートの結果を生かし、将来を含めた全市民を意識した課題を整理するとともに、十分な検証を行い、施策マネジメントシートを活用しながら、『第2次国分寺市総合ビジョン』における各施策の目指す姿の達成に向けた予算の具現化を図ること。
- (4) 性別や国籍、障害等のいかなる理由によっても差別を受けることなく、全ての人が個人として尊重され、多様な生き方を相互に認め合える心のバリアフリーが浸透した共生社会の実現に向けて、「すべての人を大切にするまち」を具現化する取組を進めること。
- (5) 職員一人ひとりが本市の財政状況について当事者意識を持ち、理解を深めること。その上で、今後の生産年齢人口の減少による市税収入の減少や高齢化等に伴う社会保障費の増加などが見込まれることに留意し、中長期的な「経営」の視点を持って、財源確保や業務改善に努めること。

- (6) 原材料価格の高騰や人件費の上昇等が続く状況を踏まえ、工事費の増加や工期の長期化等への対応に遅れをとることがないように、能動的に情報収集に当たるとともに、事業者等との交渉力を強化し、実態に即した適切な予算計上を行い、進捗管理の徹底を図ること。
- (7) 予算計上に影響のある条例の制定改廃は、遺漏なく議決を得られるよう手続を進めること。規則等についても、適切に対応すること。
- (8) 持続可能な財政運営に向け、歳入の根幹をなす市税収入の安定的な確保が必要不可欠であることから、収納率の向上を促進する収納対策・滞納整理の強化を進めること。また、公有財産については、適切な検討を行った上で、有効活用を図ること。
- (9) 国や東京都をはじめとする補助事業等の情報収集を徹底すること。所管課において、新たな情報を取得した場合は、必ず庁内横断的に情報共有を図るとともに、主管部長並びに政策経営部及び財政法務部と協議の上、積極的な活用を図ること。なお、日頃から事業の見直しに向けた検討を求めるが、特に補助事業等が縮小・廃止された場合は、本市の対象事業についても必要性を再検証し、果断に統合・縮小・廃止に向けた取組を進めること。
- (10) 消耗品の予算計上に当たっては、事務用品の共同管理を行う関係部署と調整し、過剰在庫が発生することがないように十分に確認した上で、真に必要な物品を精査するとともに、計画的な年間使用量を見込むこと。
- (11) コスト削減及びペーパーレス化を推進するため、郵送料の予算計上に当たっては、電子メール等による代替手段を十分に検討し、郵便による文書の送付件数を必要最小限にとどめるよう、精査を徹底すること。
- (12) 公共施設の修繕・更新については、『国分寺市公共施設個別施設計画』等を踏まえ、将来にわたって持続可能な施設整備を図るため、そ

それぞれの施設の維持を前提とした検討にとどまらず、全体最適の視点から、複合化・多機能化、用途転換、統廃合等を含めた施設の在り方を検討すること。予防保全の推進に当たっては、包括施設管理委託で蓄積した情報を活用すること。なお、緊急の必要により計画外の改修等を行う場合も、合理的な見積りを徴収し、二重投資とならないよう十分に留意すること。

小・中学校については、財政負担の平準化を図りながら、個々の改修等にとどまらず、複合化・多機能化の視点も含めた施設の在り方等を検討すること。また、道路・橋りょう、公園及び下水道の施設についても、個別最適ではなく全体最適の視点から、持続可能で効率的な管理、保全、更新等の取組を推進すること。

(13) 特別会計についても、内部改革・効率化を徹底するとともに、事業内容の精査を含む財源確保に最大限努め、市全体の財政運営を考慮し、一般会計からの繰入れを圧縮すること。また、一般会計と同様に事業内容の精査を行うとともに、課題等について特別会計枠内だけで処理せず、常に一般会計との連携調整等、財政課と協議を行うこと。さらに、特別会計と一般会計間の相互に関連する歳入歳出予算については、整合性を図り適切に計上すること。